

## 第2回東海ブロック営繕関係機関地震・津波対策検討会

日時：平成24年11月16日(金)10:00～12:00  
 場所：愛鉄連厚生年金基金会館 6階第1会議室

### 議事概要(案)

#### 1. 開会

#### 2. 挨拶

#### 3. 議事

1) 第1回地震・津波対策検討会の議事概要(案)について

- ・資料1に基づき、事務局より説明。
- ・議事概要を確認。

2) 国土交通本省における検討状況について

- ・資料2, 3を事務局より説明

3) 検討課題・進め方について

- ・資料4に基づき、事務局より説明。

4) 東海ブロック営繕関係機関地震・津波対策基本戦略(素案)について

- ・資料5に基づき、事務局より説明

5) 意見交換

・1)から4)の説明を踏まえ、以下の内容の意見交換があった。(分類は事務局)

(最大クラスの揺れ)

- ・最大クラスの地震、レベル2、ごく稀に起こる地震など言い方の違いの意味するところを確認して整理しておくべきである。
- ・8/29 の内閣府の公表は、最大クラスの中の最大であり、引き続き検討が続けられている。揺れを予測することの技術にも幅があり、設計の基準を作っていく側は、その様子を見ながら結論づけられるのではないか。

(活断層について)

- ・活断層については、活動度や過去の履歴について何か書いて(コメントして)おかないと、建物がどこにも建てられなくなる可能性がある。一方で地表に変位が起きたら、その上にある建物は壊れてしまうので、活断層の上は避けるべきとの考えがある。
- ・レベル2は500年に1回の地震をイメージして人命に影響がないようにし、1000年に一度の揺れに対しては、人命の安全を確保できれば、建物は壊れても良いのではないか。
- ・新築する場合に、本当に万が一という活断層も避けるべきかどうかは、建物用途ごとに検討していく方が良いのではないか。

(改修計画の見直しについて)

- ・平成27年度までに耐震改修を完了すると進んでいるところではあるが、揺れの大きさが見直された場合は、追加補強をする必要があるであろう。

(供用期間を考慮した改修計画について)

- ・改修では、残余の供用期間が相対的に短いため、その中で活用するための目標とし、新しく造る施設の目標とは異なることはあり得る。
- ・重要なものは、新しくすることで安全なものができるのであれば、そちらに移行した方が好ましいし、用途変更も含めながら改修するなど、柔軟に考えていった方が、全体としての投資金額は少なくて済むと思われる。

(構造耐力の余裕度について)

- ・ラーメン構造は、プラスアルファの余裕がほとんどない構造物なので、残度の耐力がどれだけあるかということを前提に、設計の在り方を見直していく方向が良いのではないかと思われる。
- ・昔ながらの庁舎建築のように壁の多い中低層の建物であれば、現行の設計基準でやっていても問題ないのではないか。

(長期浸水について)

- ・海拔ゼロメートル地帯になっている場所が東海地方には広範囲にあり、市町村レベルではすべてが浸水してしまうという場所が出てくる。堤防が直ぐに直らないと長期浸水と言うことになるため、防災拠点が維持できるのかどうかも難しくなってくる。
- ・津波による避難とは別に、伊勢湾などでは長期浸水の対応も検討する必要があり、市町村をまたいで防災拠点を造るようなことを示唆することが良いのではないか。

(既存施設に対する対応)

- ・耐津波診断の具体的基準など、できるだけ既存施設に対する対応(の記載)を厚くしてもらいたい。

(非構造部材の落下について)

- ・非構造部材の落下事例があるが、どういう状況で落下したのかというような情報が、分かりやすい形で公表されると、対策をするのに判断がしやすい。

(安全性の説明について)

- ・施設の安全性については、ハザードの大きさや既存建物の安全性を勘案して説明していくような環境を作る必要がある。耐震安全性には、施設の機能や地域性によって差があるので、これを含めて社会に対して説明していくことも検討していくべきではないか。

(改築の推進について)

- ・今後50年、100年を見越した上で予算を確保し、重要な施設は建て替えをしていかないと社会を守りきれなくなる。
- ・どのくらいの割合で新しく造り直していくべきかを試算し、各県や各市町村の建て替えが進むように、後押しをすることも必要と考えられる。
- ・抜本的に意識を変えて、予算の配分の仕方も変えながら、安全な街にしていくような仕掛けが必要と思われる。アセットマネジメントもあるが、建て替えが動くようもっていかなければならないこういうタイミングの時に多少なりとも改築できるものがあれば進めいく方が良い。
- ・特に、三の丸地区の官庁街は、防災拠点として最後の砦となるので、適切に改築されることについて検討があるとよい。

(検討会の成果の活用等について)

- ・本検討会の成果を、他の部局や市町村も含めて広く情報提供していくことも重要で、必要に応じて、防災部局とも連携したり、教育部局等に理解していただいたりして、情報提供を進めていくべきである。人材が非常に重要なので、研修などの場の用意があるとよい。

これらの意見等を踏まえ、第3回検討会で「地震・津波対策基本戦略(案)」を再提示することとした。

#### 4. 閉会

(以 上)

## 第2回東海ブロック営繕関係機関地震・津波対策検討会 出席者名簿

### 構成員

所属	役職	備考
中部地方整備局	営繕部長	
中部地方整備局 営繕部	計画課長	
	整備課長	
岐阜県 都市建築部	公共建築住宅課長	
静岡県 経営管理部 財務局	営繕企画課長	(代理出席)
愛知県 建設部 建築担当局	公共建築課長	
三重県 県土整備部	営繕課長	
静岡市 都市局 建築部	参与兼建築総務課長	
浜松市 都市整備部	次長兼公共建築課長	
名古屋市 住宅都市局 営繕部	企画保全課長	

### アドバイザー

所属	役職	氏名
名古屋大学減災連携研究センター	センター長・教授	福和 伸夫

### オブザーバー

所属	役職	備考
名古屋高等裁判所 事務局	会計課長	(代理出席)
東海防衛支局	建設設計画官	(代理出席)
名古屋高等検察庁 事務局	会計課長	(代理出席)
東海財務局 管財部	国有財産調整官	(代理出席)
名古屋国税局 総務部	営繕監理官	(欠席)
名古屋税關 総務部	会計課長	(代理出席)
第四管区海上保安本部 総務部	経理課長	(代理出席)
中部地方整備局 企画部	防災課長	(代理出席)
中部地方整備局 建政部	住宅整備課長	(代理出席)
中部地方整備局 河川部	河川工事課長	(代理出席)
中部地方整備局 道路部	道路工事課長	(代理出席)
中部地方整備局 総務部	経理調達課長	(代理出席)
中部地方整備局 港湾空港部	港湾事業企画課長	(代理出席)